

令和6年度 就労継続支援B型事業所 主たる事業所 ゆったり工房  
従たる事業所 スローカフェゆったり 事業計画

1. 利用者定員： 主たる事業所 ゆったり工房 10名  
従たる事業所 スローカフェゆったり 10名 ※現在登録者 29名

2. 運営方針

- 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援する。
  - ・利用者に対して就労の機会を提供する。
  - ・生産活動その他の活動の機会を提供する。
  - ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- 地域とのつながりを重視し、市町村や他の障害福祉サービス事業者、その他の保健医療サービス事業者等との連携に努める。
- 事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守する。(障害者総合支援法)
- 虐待防止委員会の開催、従事者への研修等を他機関と連携しながら実施していく。また感染症対策委員の設置、研修等も実施しながら、業務継続に向けた取り組みをしていく。

3. 事業内容

- ・利用者の心身の特性に応じた必要な訓練を提供する。
- ・利用者のニーズと課題に基づいた個別支援計画を作成し、支援する。
- ・就労の機会の提供及び必要な知識、能力を向上するための訓練等の支援をする。
- ・ハローワークや就業・生活支援センターへつなぎ、利用者が行う求職活動等の支援をする。
- ・新メニュー、新製品の開発、製品の充実に努め、授産事業の収益を増やし、メンバーの工賃の増額を目指す。
- ・スローカフェゆったりの継続と充実にめざす。
- ・トータスゆったりの活動支援をし、また、一人暮らしの支援をする。
- ・利用者家族会の開催、相談、相談支援事業所 希望と連携し家族支援の充実に努める。
- ・利用者の生活相談及び健康管理
- ・コンサートの開催、地域行事等にも積極的に参加し、メンバーの社会生活体験の充実に努める。

4. 利用対象者

主に精神障害者

5. 職員体制

管理者 1名 (サービス管理責任者兼務) 椎葉 梢  
職業指導員 2名  
生活支援員 5名  
目標工賃達成指導員 1名

## 6. 営業時間

- ・営業日 火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週5日  
理事長と管理者が協議により定めた日、12月29日～1月3日、国民の祝日を除く
- ・営業時間 午前9時から午後6時まで
- ・サービス提供時間 ゆったり工房 : 午前10時から午後3時まで  
スローカフェゆったり : 午前10時から午後4時まで (シフト制)

## 7. 生産活動

- ・自主製品の製造、販売 (さをり織り、クルミだれ、ゆったりクッキー、キャロットケーキ、  
紅茶クッキー、五平餅 等)
- ・身体と環境にやさしい製品の委託販売 (エコブランチ、ジェムペースト、パン、マフィン、浄活茶等)
- ・喫茶用メニューの仕込み (カレー、ゆったりクッキー、紅茶クッキー、キャロットケーキ等)
- ・日進市立図書館内での喫茶事業の営業 (スローカフェゆったり)
- ・さをり織り体験コーナー
- ・アルミ缶回収
- ・新メニュー、新製品の開発、製品の充実に努め、授産事業の収益を増やし、メンバーの工賃の増額を目指す。

## 8. 利用者工賃 (工賃支給規程案)

基本作業工賃

☆ゆったり工房

時給 170 円

☆スローカフェゆったり

喫茶A 時給 700 円

喫茶B 時給 450 円

☆手当

大入手当 1日 300 円

さをり織り手当 1h 150 円

調理手当 1h 200 円

菓子製造手当 1h 150 円

皆勤手当 1ヶ月 1200 円

精勤手当 (通所 80%) 1000 円

販売活動手当 1h 120 円

特別手当 1h 80 円

\*業務の役割に習熟し、自立して責任を持って参加できていると職員が判断した者に支給される。

## 9. その他の活動内容

- ・研修会への参加、学習会の実施等を通じて、職員の資質向上に努める。
- ・社会見学、研修会等、社会生活体験の充実を図り、豊かなB型事業所の活動を目指す。
- ・利用者が自主的に思いを話せるようなミーティングと仲間の支え合いの活動の充実を図る。
- ・困難ケースや利用者の処遇については、スーパーバイザーによる事例検討を行う。
- ・「一人暮らしの会」を実施し、親なき後も地域で継続して生活できる支援を目指す。
- ・隔月誕生会を開催する。
- ・週3回（火・木・土）昼食サービスを実施する。
- ・月1回トータスゆったりの定例会、夕食会を行う。
- ・定期的に職員会議を実施する。
- ・状況に応じながら、非常勤職員、正職員の会議、研修等を行う。
- ・利用者家族会を開催し家族との連携を強化する。

## 10. 地域に開かれた施設として

- ・第28回あじさいコンサートの開催（令和6年6月29日）
- ・ハーブの里親制度の推進を行う。
- ・各機関との連携（医療、行政等）
- ・日進市障害者自立支援協議会への参加及び専門部会への参加
- ・地域での支援体制充実に向けて日進市障害者団体連絡会等への参加
- ・日進市政策委員会への参加
- ・三本木地区の行事への参加